しんきん教育ローン（商品概要書）　水沢信用金庫

令和７年４月１日現在

１. ご利用いただける方	・申込時年齢が満 20 歳以上で、安定継続した収入のある方 （パート等の非正規職員も可） ・当金庫所定の条件を満たし、保証会社の保証を得られる方 ・当金庫の会員または当金庫の会員となれる方
２．お使いみち	・申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ※①および②は、申込日時点で支払日から３ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ① 就学する学校等への納付金（最長１年分） ※「学校等」とは、国内･海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの ※「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む ② 就学にかかる付帯費用（最長１年分、100 万円以内） ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金･礼金･家賃）、交通費、入学･卒業に伴う引越費用等 ③ 申込人が①または②を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ※基金保証付教育カードローンは除く
３．ご融資金額	・1,000 万円以内（1 万円単位）※付帯費用については 100 万円以内
４．ご融資期間	・3 ヵ月以上 16 年以内
５．ご融資利率	・固定金利 借入期間 10 年以内　基準金利　年 2.42%（保証料　年 0.25%を含みます） 最大優遇金利　年 2.22%（保証料　年 0.25%を含みます） 借入期間 10 年超　基準金利　年 3.42%（保証料　年 0.25%を含みます） 最大優遇金利　年 3.22%（保証料　年 0.25%を含みます） ※優遇金利適用対象項目 ・教育資金応援定期積金「輝け未来」をご契約、お申込みの方　▲0.2%
６．ご返済方法	・毎月元金均等割賦返済または元利均等割賦返済 元金返済据置期間は卒業予定月までとする。 ※融資金額の 50%以内につき６ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可 ・店頭及び当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いたします。
７．担保・保証人	・必要ありません。しんきん保証基金の保証をご利用いただきます。

次頁へつづきます

８．ご来店時必要書類	・ご本人確認書類　　運転免許証 ※取得していない場合は、次のいずれかをご用意ください。 個人番号カード・顔写真付住民基本台帳カード・パスポート 運転経歴証明書　（上記書類がない場合はご相談ください。） ・年収を確認できるもの　　源泉徴収票・所得証明書等 ※但し、申込金額100万円以下は不要 ・お使いみちを確認できるもの　　見積書・注文書・請求書等 〈付帯費用のみの申込みの場合〉 上記以外に就学確認書類（合格通知・在学証明書・学生証等）
９.ご融資金	・可能な限り振込とさせていただきます。
10.　苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務部（9時～17時、電話0197-23-2498、FAX0197-25-7073）にお申し出ください。 紛争解決措置　東京弁護士会(電話03-3581-0031)第一東京弁護士会(電話03-3595-8588)、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
11.その他	・一部または全額繰上償還の場合・約定返済額を条件変更の場合は、別途手数料5,500円がかかります。 ・審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。 ・ご不明な点については、窓口へお気軽にご相談ください。

水　沢　信　用　金　庫